

## 平成 24 年度事業計画

### 1 講座，セミナー，育成事業

#### (1) 研修会・講習会事業

##### (ア) 第 34 回文化財の虫菌害・保存対策研修会

- ① 主旨 文化財を保存管理する一般市民や博物館・美術館等の担当者，「文化財 IPM コーディネータ」資格取得者及びその更新者を対象とし，文化財の虫菌害被害，保存・環境管理，防除方法についての知識を習得する。
- ② 時期 平成 24 年 6 月頃  
会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ③ 内容 文化財の虫菌害の基礎知識や被害防止対策，文化財管理の在り方，文化財を保存管理するための事例等
- ④ 広報 ホームページ，機関誌，文書

##### (イ) 第 32 回文化財防虫防菌処理実務講習会

- ① 主旨 文化財虫菌害防除作業主任者，一般市民や文化財保存管理者を対象とし，文化財の防虫防菌に関する知識と技術，燻蒸中毒事故防止について講義と実務をとおして習得する。
- ② 時期 平成 24 年 10 月頃  
会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ③ 内容 文化財害虫とカビの被害対策及び防除処理法，燻蒸施工における基礎知識や安全の知識等
- ④ 広報 ホームページ，機関誌，文書

##### (ウ) 第 34 回文化財虫菌害防除作業に関する講習会と作業主任者能力認定試験

- ① 主旨 主に文化財虫菌害防除技術者，文化財保存管理者等を対象としている。2 日間の講習を受講し，3 日目に試験を実施する。
- ② 時期 平成 25 年 3 月頃  
会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ③ 内容 文化財の害虫，カビの基礎知識・被害防除対策，燻蒸処理の基礎知識，安全対策，労働衛生についてである。
- ④ 広報 ホームページ，機関誌，文書

##### (エ) 第 2 回「文化財 IPM コーディネータ」資格取得講習会と試験

- ① 主旨 文化財 IPM の実践あるいは指導・助言に必要な知識・技能を修得するために行う講習と試験を実施する。
- ② 時期 平成 24 年 12 月頃  
会場 九州国立博物館
- ③ 内容 IPM に関する基礎的な事項，文化財に加害する生物に関する事項，文化財の保存環境に関する事項，文化財の生物害の防除処理に関する事項，IPM を実践する組織に関する事項
- ④ 広報 ホームページ，機関誌，文書

#### (3) 図書・資料刊行事業

(ア) 機関誌の刊行

文化財の虫菌害防除や保存対策に関する情報を提供するために、年に2回(6月と12月)刊行する。本年度はNo. 63, 64を刊行する予定である。

(イ) 「文化財の燻蒸処理標準仕様書」改訂版の発行

文化財虫菌害防除認定薬剤の燻蒸剤3種類の燻蒸施工法, 注意事項など詳細にまとめたもので, 主として, 「文化財虫菌害防除作業主任者」資格取得のための講習会のテキストとして使用しているものの内容の一部を改訂する。

(ウ) 研究所業務内容パンフレットの作成

当研究所の紹介と各業務を紹介するパンフレットを作成し, 広報活動の拡充に努める。

2 調査, 指導, 研究事業

(1) 文化財等に対する虫・菌害防除に関する調査・指導事業

文化財等に対する虫菌害の発生またはその可能性, 文化財管理環境の適否について調査を行い, 対応措置等について指導・助言等を行うものである。調査後は, 捕獲・採取された虫・菌の同定作業を行い, 文化財の保管・管理方法や虫菌害の防除対策について指導・助言や提案を行う。

また, 新しい環境調査業務として各館の事情や必要性に応じて各施設の担当職員が簡便な方法で適切・的確に環境調査を行うための昆虫・カビ調査用セットを販売する。本セットを送り, 各施設の担当職員が調査説明に従い昆虫捕獲トラップの設置・回収, 付着菌のサンプリングを行い, 当研究所に返送してもらい, その分析と対処方法の検討を行って指導・助言や提案を行う。

(2) 虫・菌害防除のための処理(燻蒸等)を行った場合の効果判定事業

文化財等に関し虫菌害の防除措置(燻蒸等)を行った結果の効果判定を行い, 防除措置の適切性を確認するための事業である。防除措置(燻蒸等)を行う場所に効果判定用テストサンプルを設置し, 防除措置終了後に回収して効果検証・判定を行う。

(3) 虫・菌害防除に関する調査・研究事業

上記の(1), (2)の事業を行うについて必要な虫・菌害防除に関する知識・手法を開発・進展させるための調査・研究を行う。

二酸化炭素処理用のテストサンプルの実用化に向けて仕様書を作成する。

3 検査・検定事業

当研究所の「文化財虫菌害防除薬剤等認定規程」に基づき, 文化財に対する虫・菌害の防除のための薬剤の認定とその適切な使用の確保のため, 文化財虫菌害防除薬剤等認定登録を行う。主に文化財の害虫, カビ防除に使用する薬剤等の効果, 文化財に与える影響を判定し, その的確性を認定, 登録をする。